

職業紹介における手数料および返戻金制度について

職業紹介における手数料および返戻金制度について当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働省に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書または覚書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書または覚書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>30,000円</u>
	相談・助言終了時 <u>50,000円</u>
	成功報酬 <u>100,000円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定者や労働条件通知書等に掲載されている額)の <u>35%(または1,000,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%(または1,000,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

<返戻金制度について>

当社では、返戻金制度を設けています。

- ①入社後1ヶ月未満の退職の場合、徴収した手数料の80%を返還するものとする
- ②1ヶ月以上2ヶ月未満の退社の場合、徴収した手数料の50%を返還するものとする
- ③2ヶ月以上3ヶ月未満の退社の場合、徴収した手数料の30%を返還するものとする

許可番号

13-ユ-315349

事業所の名称及び所在地

日本エストコンサルティング株式会社

東京都文京区本郷7丁目2番5号 平清ビル2階